

危険行為を繰り返す自転車の運転者には 講習の受講が命じられます!

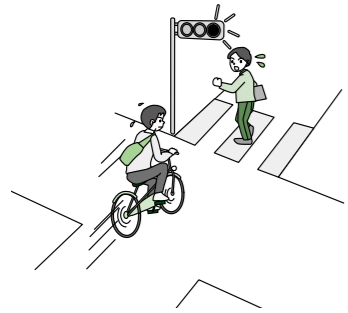
改正道路交通法の施行により、6月1日から、信号無視や一時不停止など、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

◆自転車運転者講習

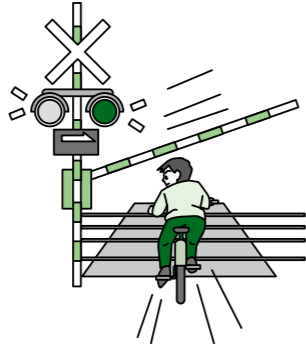
違反者の特性に応じて、個別的指導を含む3時間の講習が科せられます(講習手数料は5,700円)
※命令を受けてから指定された期間内に受講しないと、5万円以下の罰金が科せられます

◆対象となる危険行為

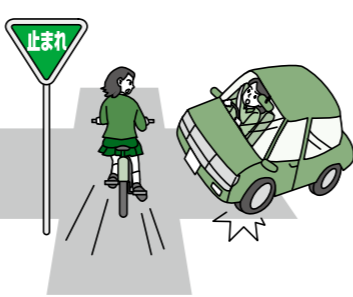
●信号無視



●遮断踏切立ち入り



●指定場所一時不停止等



●歩道通行時の通行方法違反



●制動装置(ブレーキ)不良 自転車運転



●酒酔い運転



●通行禁止違反

●歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)

●通行区分違反

●路側帯通行時の歩行者の通行妨害

●交差点安全進行義務違反等

●交差点優先車妨害等

●環状交差点安全進行義務違反等

●安全運転義務違反

交通ルールの再確認を

5月は自転車安全利用月間、5月11日〜20日は春の交通安全運動期間です。交通ルールを再確認し、安全運転を心掛けます。

■自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

万が一に備えて、保険に加入を

自転車事故による賠償額は多額となる場合もあります。自転車安全整備士のいる整備店で点検・整備(有料)を受けると、傷害補償と賠償責任補償の保険が付いた「TS」マークを貼ってもらえます。このほか、自動車保険などの特約で自転車事故がカバーされるものもあります。

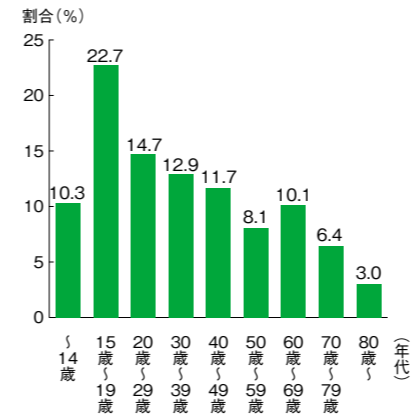


▲「TS」マークの賠償責任補償の限度額は、赤マークが5,000万円、青マークが1,000万円です(有効期間は1年)

この特集に関するお問い合わせは、
自転車交通安全課 ☎214・1075



平成26年に市内で発生した自転車事故による死傷者の年齢別構成率



中学生・高校生の事故の減少を目指して

平成26年に市内で発生した自転車の交通事故の統計によると、死傷者の年齢別では15歳〜19歳の割合が最も高いです。6月1日から、改正道路交通法が施行されます。酒酔い運転や信号無視などの危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられ、受講しないと罰金が科せられます(詳しくは5ページ参照)。

危険な運転行為には罰則も

自転車は身近な交通手段として、また、健康志向や地球環境問題への配慮などから需要が高まっています。一方、利用者の増加とともに、正しいルールを知らないことによる危険な自転車利用が社会問題となっています。

平成26年に市内で発生した自転車の交通事故の統計によると、死傷者の年齢別では15歳〜19歳の割合が最も高いです。

地域全体での取り組みを

市は、平成25年度に策定した「杜の都の自転車プラン」で掲げる安全な自転車利用環境の実現に向け、昨年度から各区に11のモデル地域を設けて、学校や事業所、町内会、警察などと連携し、交通ルールの徹底に取り組んでいます。その一つである愛子地域では、



昨年11月に行われた広瀬中学校でのスクエアード・ストレイトの様子

める割合が22・7パーセントと最も高くなっています。

こうした実態を受けて、市は中学校、高校などへの自転車安全利用教育の支援に取り組んでおり、これまで主に高校において実施していた、スタントマンが交通事故現場を再現する「スケアード・ストレイト」方式による交通安全教室を、昨年度、中学校では初めて広瀬中学校で実施しました。本年度はさらに多くの中学校で実施することにより、自転車交通ルールの順守と交通マナーの向上を図り、事故防止を目指します。

ダテバイクをご利用ください —市中心部の35ポートで自由に返却できます—

電動アシスト機能が付いた、市のコミュニティサイクル「ダテバイク」は、どこのサイクルポートでも自転車のレンタル・返却ができるレンタサイクルです。詳しくはホームページ<http://docomo-cycle.jp/sendai/>をご覧ください。お問い合わせください。

問ダテバイクサービスステーション ☎0120・260・397



愛子地域では地域を挙げて、自転車マナーアップキャンペーンに取り組んでいます

昨年度「自転車マナーアップ推進協議会」を設立。市と仙台北警察署は広瀬中学校を「マナーアップモデル中学校」に指定し、街頭で交通安全を呼び掛けたり、自転車マナーアップ通信を発行したりと、地域全体で取り組みが進められています。